

## 戊辰戦争への道

— 幕末の国家的課題をめぐって —

佐々木 克

はじめに — 幕末からの視点がなぜ必要なのか —

1. 三つの重要な国家的課題

①「人心の一致」について

②合議体制について

2. 国是をめぐる対立

3. 「内乱」をめぐって

4. 「公武合体」の挫折

5. 長州征討と三つの課題

6. 将軍慶喜の排除と討幕戦争

おわりに — 五カ条の誓文と国是 —

はじめに — 幕末からの視点がなぜ必要なのか —

戊辰戦争はなぜ起こったのか、またはなぜこの国内戦争が起こらざるを得なかったのか、このような素朴な問題点を、幕末の政治過程のなかから読み解いてみようというのが本稿のねらいである。

戊辰戦争の意義を通説的に一口で述べるとすれば、戊辰戦争は国内統一戦争であり、この戦争に勝利した維新政府・明治政府の政治指導によって、日本の近代化の道が切り拓かれていった、というようなことになるだろう。すなわち戊辰戦争を、日本の近代の出発点に位置付けるという見解である。

この評価はもちろん正しい。そして従来の戊辰戦争の研究も、主として近代史の研究者により、近代史の問題として論じられてきた。戊辰戦争の前史として述べられるのも、せいぜい大政奉還からである。しかしごく普通に考えてみても、戊辰戦争は幕末政治の最終段階で起った戦争であるのだから、幕末史の問題であることも自明のことである。

私は戊辰戦争は、幕末の日本が抱えていた課題が、いくつかの政治勢力によって集約されたかたちでその問題点が主張され、そこに対立が生じ、ついに爆発して戦争となったものであり、すなわち、この幕末の国家的課題を達成・解決出来なかったから戦争が起こったと理解してい

る。したがって、戊辰戦争を考え研究する際には、幕末の政治過程をふまえた、戊辰戦争を幕末からみる視点が必要であると思っている。この点を、これから少し詳しく述べてみたい。

## 1. 三つの重要な国家的課題

幕末に日本が直面していた重要な課題とは、①人心の一致、②合議体制の確立、③内乱の阻止、以上の三つである。幕末の緊迫する東アジアの国際環境のなかで、日本の独立と平和を維持してゆくためには、この重要な課題を達成することが、ぜひとも必要なのだというのが、当時の世論であった。

そしてこの課題を、どのようにして達成するのかということをめぐる、諸々の政治勢力が発言・行動し、それによって政局が激動したのである。そこで、この重要な三課題にかんして、どのような発言があり、それをめぐってどのような動きがあったのか、以下にその要点を述べておこう。

### ①「人心の一致」について

嘉永6年（1853）6月のペリー来航に際して、水戸藩の徳川斉昭は、7月10日に国家の防衛と武備にかんする「海防愚存」と題した意見書（「十條五事の建議」ともいう）を老中阿部正弘に提出したが、そこでは以下のように述べられていた。

廟議戦の一字へ御決着に相成候上は、国持初銘々津々浦々に迄も大号令被仰出、武家は勿論百姓町人迄も覚悟相極、神国総体の心力一致為致候義可為肝要事、本文号令之義は其筋に而取調候は、如才有之間敷候得共、多端に相成候而は御趣意貫不申候間、簡易明了愚夫愚婦迄も憤激に不堪、人々必死の覚悟に相成候御仕向有之度候、奢侈遊惰を禁じ質素儉約を勧め候儀当節の急務勿論に候得共、万一交易御許人気相緩み候而は、日々儉約等の御触有之候也も自然奢侈に趣き可申、打払の義御規定に相成、只今にも合戦の心得に相成候得は、一統の人气締合質素儉約は勿論、万事古の武士風にも立帰り、乍憚享保以来の御美事にて御中興此上有間敷奉存候事<sup>(1)</sup>

斉昭は外国との対応は「和」か「戦」かのどちらかであるが、「戦」を主とするべきであるという。「戦」を国家の基本方針とすれば、天下の士気がひき立ち、たとえいったん敗れをとっても、遂には夷賊を退けることができる、しかし「和」を主としたならば、当座は平穩のようにみえても、やがて天下の人氣がおおいに緩み、結局は国家の滅亡をまねく、だから「戦」の心構えで「武家は勿論、百姓町人迄も覚悟相極、神国総体の心力一致」することが急務である

と説いていた。

また彦根藩主の井伊直弼は、8月29日に老中に提出した上書（「別段存寄書」）のなかで、開国もやむなしとしながら、それは「弊風を変改し、武備嚴重ニ内を十分ニ相ととのへ、勇威を海外に振ふ」ようにするための手段であるといい、そのためには「人心をして一致なさしむべき」ことが必要であると主張していた<sup>(2)</sup>。このように開国を否として外夷打ち払いを強調する徳川斉昭と、将来のため富国強兵のための手段として開国を選んだ井伊直弼と、立場の違う二人であったが、両者ともに〈人心の一致〉が必要であると、まったく同じことを主張していたのである。

井伊直弼も徳川斉昭も、海防や武備の充実が急務であると説くが、それだけでは足らぬとする。ようするに日本の武力・装備が弱体であることを自覚せざるを得ないのであり、その弱体の軍事力を補強する手段として、武家から百姓にいたるまで、心力を一致させ、心を一つにして外敵に立ち向かわなければならぬと述べていた。すなわち言葉を変えると、挙国一致の体制を築かなければ、この国難に対処出来ないのだ、という主張であった。

近世の日本の社会で、これほど切実に人心の一致が唱えられたことは、かつて一度もなかった。誇り高い武士が、百姓・町人の力を頼みとするというのである。非常事態に直面しているという危機感がそこにあった。幕末の史料の中に、民心の一致、人心の一致、閩国・閩藩一致という文言が頻出するのは、全国民が一致し、挙国一致の体制を築かなければ、国難に対処できないという危機感の表れだったのである。

「人心の一致」は幕末の日本にとって、緊急かつ重要な国家的課題であった。しかし問題は、どのようにして「人心の一致」を実現させ、挙国一致の体制を築くのか、というところにあった。そこに浮上してきたのが合議制という発想である。

## ②合議体制について

安政4年（1857）暮れアメリカ総領事ハリスと日米通商条約の交渉についた、幕府の全権井上清直と岩瀬忠震は、12月12日つきに見るような意見書を老中に差し出していた。

天下の大事は、天下と共に御謀り…同心一致の力を尽し候様罷成、末々に至迄異論無之、衆議一定国是相定り…全国一致の力を以て、十分の御変革無之候而は、往々宇内統一の御英策には難相成…御三家、庶流、溜詰議論一定の上、引続き右の面々列居致させ、発言等も為致、大広間其外諸家被召出、何れも君上御臨席ニ而、御老中方御始め、懸り役々一同出座、無隔意評論一決仕候上、速に奏聞を遂させられ、叡聞を経て天下に令し、十分に御措置被為在候は、事々青天白日に掲げ、伊勢日光の神慮にも被為叶可然義、開闢已来曾而無之大非常の事を被為行候ニは、非常の御措置無之候而は、難相叶は勿論の儀、百般御変

革の始め、右等の義は、当然の次第と奉存候、尤右議論いまた一定不仕内は、幾度も登城被仰付、十分確定に至り候処ニ而、御施設被為在候儀に仕度、且垂米利可へ被遣候使節の儀は、共連れ等格別相減、当秋入津の和蘭御詔日本船へ乗組、唐蘭通詞両三人、和蘭人英仏語心得候者三四人召連候方可然と奉存候、尤右ニ付巨細の義は、尚御治定の上可申上、差向天下と共に事を議せられ、天下と共に御変革被遊候御措置、尤肝要の義と奉存候間、私共評論仕候趣并承及候事情等、不包心底此段申上候<sup>(3)</sup>

ここで述べられていることは、およそ以下のような内容である。これから外国と交際してゆくという天下の大事は、幕府の独断ではなく、天下とともに謀らなければならない。将軍から老中を始め普代・外様をとわず全国の大名が衆議して、開国の国是を定めるべきである。その国是を天皇に奏上し、天皇の裁可を経たうえで、天下に布告する。

この意見書の提言で重要な点は、開国の国是と幕政改革である。幕府の専制体制（具体的には老中の専制的政治）を改めて、将軍の臨席のもとで大名の合議・衆議によって国家の方針を決定し、その決定事項を天皇の裁可を得た上で、全国に令するというものである。

注目すべき点は、武家側が「評論一決」したものを、天皇に「奏聞」し、天皇の「叡聞」を経た上で「天下」に発令するとあるように、天皇を国是決定と発令のシステムのなかの、しかも最高位に位置付けたことである。たとえ国是樹立の実質的審議が武家側の会議にあるとしても、天皇を組み込んだ合議体制を構想していたことは事実である。これは新たな朝・幕・藩関係を作ろうとしているもので、言い方を変えると、天皇（朝廷）・将軍（幕府）・大名（藩）を組織化する「公武合体」構想であった<sup>(4)</sup>。

朝廷と幕府の融和・協調関係ということなら、古くから公武合体（一和）という言葉で語られてきている。しかしこの幕末の危機のなかで構想された「公武合体」は大名（藩）を加えた、公=天皇（朝廷）と、武=将軍（幕府）・大名（藩）の協力体制を構築しようとしていた点において、従来の一般論的な公武合体論とは画期的に異なる「公武合体」構想であった。

井上清直と岩瀬忠震の意見書から読み取れる主張を要約すると、以下のようになるだろう。(1)公武の一致=「公武合体」の実現=まず支配層の人心一致を実現する。(2)公武の一致を実現する制度・組織・機関として合議体制を確立する。(3)国家の最高目標であり、かつ国家の最高方針をしめすものとして、国是を合議によって定める。(4)その国是を天皇が天下=日本全国の人民に布告する。(5)そうすることによって日本全国の「人心の一致」が実現する。このように「人心の一致」と合議体制の確立が、密接な関連をもつものとして理解され、説得力をもって語られていたのであった。

大老井伊直弼の時代には、この井上と岩瀬の主張は採用とならなかった。井伊大老も公武合体や合議を全く否定していた訳ではないが、彼は基本的には、幕府の従来からの政治システム

である老中政治を維持しようとする立場だったのである。しかし井伊直弼の死（万延1年3月、桜田門外の変）によって、幕府の方針が大きく転換し「公武合体」に向けて、幕府がまず動きだしたのである。

幕府は將軍家茂と皇女和宮との婚儀を天皇・朝廷に要請し許可をもとめた。この婚儀はだれの目にも政略結婚と映ったし、天皇・朝廷も当初は難色をしめした。しかし最終的に許可となったのは、朝廷側も「公武合体」の実現（とりわけ朝廷側が主導権を握っての）を、基本的には望んでいたからであった。

万延1（1860）年8月、天皇は和宮降嫁の勅許を幕府に内達した。ただし条件があった。それは(1)「公武合体」を実現すること。(2)「破約攘夷」（＝条約の破棄）を実現すること。この二点であった<sup>(5)</sup>。さらに付け加えると、(1)の件に関しては、この婚儀は朝廷と幕府の「熟談」の上で決まったものであることを、志士・草莽にいたるまで周知させることを求めていた。たんなる天皇家と將軍家の婚姻ではなく、「公武合体」の出発点であるということを、全国の人民に周知させよ、ということである<sup>(6)</sup>。

幕府はこの条件を受け入れた。とくに(2)にかんしては、十年以内に、場合によっては武力に訴えても実現すると答えていた<sup>(7)</sup>。幕府が「破約攘夷」の実現に自信があったわけではない。まず婚儀を実現するための、場当りの発言であったとみるべきであろう。しかし天皇・朝廷が要求したことを、將軍・幕府が受け入れたのである。これは公と武の頂点における合意である。武家全体の合議を経たものではないが、諸大名も(1)(2)に関して反対するものではなかった。

こうして「公武合体」と「破約攘夷」が国是となった。この国是のもとに挙国一致、人心一致の体制を築くことが次の目標・課題となる。そして文久年間（1861～1863）の政局はこの二つの国是をめぐる激動したのである。

## 2. 国是をめぐる対立

文久元年から翌年にかけて、長州藩の長井雅楽の策論「航海遠略策」が朝廷と幕府の両方から支持されたのは、この策論に二つの国是が巧みに取り入れられていたからであった。すなわちとりあえず開港し貿易をするが、それは富国強兵を実現するための手段であり、やがて「公武合体」を実現して挙国一致のもとで攘夷を実行し、日本が世界を制覇するというものである。

しかしこの策論が夢物語にすぎないということは、すこし冷静に考えてみればすぐわかることであった。長州藩は自らこの策論を撤回し、文久2年7月に破約攘夷の実現をめざして運動することを藩論に決めたのである。この「公武合体」から「破約攘夷」への藩論の転換には、以下にみられるような孝明天皇の意思表示が背景としてあった。

(1)座シナカラ膝ヲ犬羊ニ屈シ、殷鑒不遠印度ノ覆轍ヲ踏ハ、朕実ニ何以カ先皇在天ノ神靈ニ謝センヤ、若幕府十年内ヲ限リテ、朕カ命ニ従ヒ膺懲ノ師ヲ作サスンハ、朕実ニ断然トシテ、神武天皇神功皇后ノ遺蹤ニ則トリ、公卿百官ト天下ノ牧伯トヲ師キテ親征セントス<sup>(8)</sup>

(2)今度関東へ申出候儀ニ付、万一不承知之節ハ如何取計候哉、且形勢ニヨリ朕所存決極間度由、右ハ唯今事々敷申述ニハ不及事ト存候、其子細ハ此度申出候三カ条、少モ大樹家へ対シ異心カ間敷儀ハ一切無之積ニ候、只々皇国一和致シ、万民一同一心ニ相成、俱ニ攘夷之一事ニ決候様ニ致度存念ニテ、三カ条共其元ハ一ニ候、一事ヲ以テ申出候テハ、関東差支モ有之候テハ不宜故、三ニ致シ申遣候訳ニテ、聊モ徳川ヲ外ニ致シ候所存ハ毛頭モ無之ニ付、右之内承引迄ハ何遍モ押返シ申遣候積ニ候、夫故自関東異心ヲ起シ暴ナル振舞可致道理ハ一切無之間、於朕少モ右等之辺ニ不懸念候、関東ト一ニ成テ蛮夷ヲ拒絶之積ニ候、於諸臣モ右様之異論ヲ相止メ、唯万人一同心ニ和候様十分可精勤候

但、本文之通於朕聊モ無異存候儀ヲ、万々一於関東取違、彼是意外之異論ヲ起シ、自彼方無法之暴乱ヲ行候節ハ、無拋関東ト隔絶イタシ候ヨリ外無之訳ニテ、其時コソ決心勿論ニ候、併具々モ右様之儀ニ可成行道理ハ一切無之間、必々不及異論万事安心ニテ少ニテモ為国是可励誠忠事<sup>(9)</sup>

引用した史料は『孝明天皇紀』の文久2年5月のもので、大原重徳が勅使となって（島津久光が随従）幕府に幕政の改革を要求するために江戸に下る際に、天皇が語った心中を記録したもので、特に(1)は孝明天皇の「思召書」といわれて、当時一般にも流布したものである。

(1)では、幕府が十年以内に破約攘夷を実現しないなら、親征して自ら攘夷を実現するといっている。この天皇の意思表示は、尊攘派の志士を感激させ、長州藩の藩論の転換に力を貸すものとなった。幕府がやろうとする努力が見えないから朕がやると、いかにも幕府にたいする強い批判のように受けとれる。事実、尊攘派の志士はそのようにうけとった。しかし(2)で明らかのように、天皇は基本的には、幕府と対立してはいなかった。

孝明天皇は攘夷のスローガン、破約攘夷を実現するという目的のもとで「皇国」が「一和」し「万民」が「一心」になる体制を作る事を希望していたのである。また「関東」と一つになる、ということは、単に幕府と協力関係を結ぶということにとどまるものではない。すでに天皇・朝廷は、長井雅楽の長州藩そして島津久光の薩摩藩と直接の接触を持ち（朝・藩関係）、彼等に国事周旋・幕府との交渉を命じ、その成果に大きな期待をよせていたのだから、部分的ではあるが「公武合体」の実現にむけて、一步また一步と前進していたのである。

「破約攘夷」を「公武合体」の強力な体制（朝・幕・藩の合議体制）を築いて実現する。この国是のもとに「万民一同一心」となることによって、拳国一致の体制も実現し、列強の圧力

に対抗し日本を守ることができる。孝明天皇の発言の意味は、以上のようなものであったと要約できよう。

ただし天皇が攘夷の実現を強く望んでいたことはたしかである。そして攘夷実現のための動きを見せない幕府の有司に不満を抱いていたことも事実であった。こうした天皇の意向を確認した長州藩はまず破約攘夷を実現するために、自分達が先頭に立って運動し、攘夷のスローガンのもとに世論を高め、攘夷のもとに人心の一致を実現し、そして攘夷のもとに挙国一致の体制を構築しようとしたのである。

すなわち長州藩の立場は、二つの国是の内「公武合体」よりもまず破約攘夷を実現することが、緊急の課題なのだ主張するものであった。尊攘急進派の志士や朝廷内の尊攘派公家が長州藩を支持し、その結果、文久2年の7月から、翌文久3年8月18日の政変にいたるまで、京都を中心に攘夷の熱気が渦巻いたのであった。

こうしたなかで「公武合体」の声はかき消されたようになった。「攘夷」の掛け声が「破約攘夷」を早急に実現しようとし（事実上、ほとんど不可能なことであった）幕府にたいする批判の声を含んでいた以上、朝・幕・藩の新しい関係の構築をめざした「公武合体」は迫力を失っていったのである。

ここで確認のために述べておくと、たとえば「公武合体」派の薩摩藩と攘夷派の長州藩とが、妥協点のない全面的な対立関係にあったかのように、この当時の政治局面をとらえることは間違いである。長州藩といえども「公武合体」を基本的には拒否するものではなかったし、薩摩藩も攘夷を全面的に否定していたのではなかった。くりかえすが「破約攘夷」も「公武合体」も達成目標としての国是なのである。長州藩と薩摩藩の違いは、二つの国是の、どちらをより重視し、緊急の課題とするのか、という立場の違いだったのである。

さて文久3年5月10日、下関で決行された長州藩の武力攘夷（外国商船砲撃）は、長州藩の攘夷にかかる決意を世に示したものである。彼等は下関で攘夷のための砲撃を行ったぐらいで、外国勢力が日本から撤退するだろうなどとは考えていなかった。最大の目的は、長州藩が危険を承知のうえで、武力攘夷を決行することによって、攘夷の世論をさらに高め、攘夷の掛け声のもとに人心を一致させ、攘夷のための挙国一致の体制を作り上げることにあったといえよう。

しかしながら長州藩の意図に反して、攘夷の世論は盛り上がりなかった。その理由の一つは、外国の報復攻撃で長州藩の砲台が簡単に占領されてしまい、外国と武力での対決は無謀の行為であることがはっきりしたことであった。長州藩のような急進的な攘夷論・攘夷行動にたいして、非難の声が大きくなっていったのである。状況が転換しつつあった。

### 3. 「内乱」をめぐって

ここで第三の課題である内乱の阻止，という問題についてみていきたい。長州藩および急進的な尊攘派にたいする非難は，別の面からも起こっていた。長州藩と過激な攘夷派は，朝廷内の三条実美らの尊攘急進派を動かして，関門海峡の対岸にある小倉藩を処分（藩主の官位を剥奪，領地15万石を3万石に減地）しようとしたが，その理由は，長州藩が下関で攘夷を決行した時も，また外国から報復攻撃を受けた時も，小倉藩は長州藩を応援しようとしなかったからというものであった<sup>(10)</sup>。

これは尊攘派という一部の政治勢力が，協力的でない大名を処分するというものである。徳川幕府においては，十萬石以上の大名領地にたいしては，将軍が花押を署した文書すなわち領地判物が発給される。いま長州藩と尊攘急進派は，その将軍が自署して与え保証してきた大名の領地を，自由に左右しようとまでしていたのである。

さすがにこの行為にたいして他の大名から強い批判の声があがった。このような事がなされては武家の秩序が乱れるということと，長州藩と小倉藩との間で「不測の変も難計次第に相聞，内乱可相起と心配」と鳥取藩主池田慶徳が老中板倉勝静にあてて手紙を書いたように，「内乱」の勃発を心配したからであった<sup>(11)</sup>。

日本の指導者層が「内乱」を強く意識しだしたのが，文久年間からである。文久2年（1862）の5月初めから約2ヵ月，長州藩の高杉晋作は中国の国際都市上海を視察するために滞在したが，そこで太平天国の内乱に苦しみ，イギリス等列強の軍事援助に頼る清国の状況を目撃し，またアメリカ人からは南北戦争の模様を聞いていた。そして高杉はつぎのように書き留めたのである。

米利堅合衆国南北ト分レ，此頃頻ニ戦争起ル，未ダ勝敗決セズ，吾等ハ南方ニ属スト云，支那モ亦然リ，此節テイヒン（太平天国）ノ賊紛起ス，只今ハ支那モ米利堅モ外国トノ戦更ニ罷ム，然只内乱起耳ト。

予（高杉）其話ノ意味推察スルニ，外乱ヨリ内乱ノ方可懼キト云心持ナリ<sup>(12)</sup>

「外乱」すなわち対外戦争よりも内乱のほうが，国家にとって恐れるべきことである，という高杉の発言は注目にあたいする。高杉は内乱が次第に国家の衰弱をまねき，やがて植民地化の道を歩むということを述べていたのであった。かつての世界の大国清国が，アヘン戦争に引き続く太平天国の内乱で，国家として衰退の道を転がり落ちているというのが，当時の日本の志のある知識人や指導者たちの共通した認識となっていたのである。

日本が清国のようになってはならない。しかし清国のようになる危険にさらされている。挙



国一致で立ち向かわなければならない。そうした時に内乱が起こるようなことがあってはならない。長州藩のような強硬な攘夷論では、人心の一致、挙国一致の体制を構築する事が難しく、かえって内乱をまねく恐れさえあるという心配であった。鳥取藩主池田慶徳らの発言や行動には、以上のような背景があったのである。

こうして内乱の阻止ということが、世論となり、内乱を阻止するためには何をなすべきかということが、理性を失っていなかった人々の共通理解・共通目標となった。文久3年8月18日の政変で、長州藩と尊攘急進派が京都から追放となったのは、このような流れがあったからである。政変が薩摩藩と会津藩の策謀によって行われたかのように説明するのは、あまりにも表面的な理解である。反長州、反尊攘急進派勢力の協力がなければ、政変の成功は有り得なかった<sup>(13)</sup>。

#### 4. 「公武合体」の挫折

元治元年（1864）1月、京都に将軍家茂、将軍後見職一橋慶喜、老中そして島津久光（薩）、松平春嶽（越前）、山内容堂（土）、伊達宗城（宇和島）の四侯が集まり、孝明天皇が臨席して朝廷で会議が開かれた。久光等の諸侯には朝政（朝廷の政治への）参預の資格があたえられたことから、この会議を参預会議と呼んでいる。

この参預会議は天皇の要請によって開催されたもので、メンバーを一見してわかるように、天皇、朝臣、将軍、幕閣、有力諸侯が一同に会した合議である。またこの会議は8月18日政変後の状況の変化に対応する、新しい国是について考えることを目的として開催されたもので、具体的には、武力攘夷が無謀な行為である事が明らかになったことから、ではどのようにして破約攘夷を実現するのかという問題が最も重要な議題であった。

三つの国家的課題のひとつである合議制が実現し制度化される方向に向かって動きだしていた。この会議が成功すれば、朝・幕・藩の新しい組織関係としての「公武合体」の実現と破約攘夷のための新しい外交方針の確立、すなわち国是が現実のものとなることが期待出来た。また三つの課題にかんしても、すぐには達成とまではいかななくても、大きく前進することが予測された。しかし現実の会議は破裂に終わった。その原因をつくったのが一橋慶喜だったのである<sup>(14)</sup>。

この会議にあたっての天皇の考えは、破約攘夷にかんしては、なんとか横浜だけでも条約を改めて鎖港したいというものであった。島津久光、松平春嶽、山内容堂、伊達宗城の諸侯は、外国側が横浜鎖港に応じることなど、ほとんど有り得ないとは思っていたものの、天皇の希望をいれて、横浜鎖港のための外交交渉をしてゆくことには賛成していた。

この時、実質的に幕府側を代表していたのが一橋慶喜である。その慶喜は、最初は久光ら諸

侯と同じ意見である事を明らかにしていたが、2月中旬にいたり、突然態度を変えて久光を批判しだした。慶喜は久光が朝廷工作で天皇と接近を深めたことを知り、天皇・朝廷と久光・薩摩藩を遮断しようとしたのである。そして自らは天皇・朝廷と幕府との関係を緊密にすることを考え、とくに孝明天皇が強く望んでいた、横浜鎖港を実現すると約束したのであった。

慶喜に横浜鎖港にかんして成算があった訳ではない。その場限りの方便であった。そうまでして天皇・朝廷の歓心を買おうとする慶喜に、久光らの諸侯は失望し、帰国していった。かくて参預会議が解体する。合議の制度化と「公武合体」は、あと一步のところまで実現しなかった。諸侯と同様、とくに薩摩藩の大久保利通が、慶喜の変節を非難していたように、この参預会議を解体させたのは、慶喜であったといわざるを得ない。

諸侯がいなくなった京都で、4月20日参内した將軍家茂に勅書が下された。そこには「幕府へ一切委任」と書かれていて、添えられた別紙で、横浜鎖港の実現、海岸防御の充実、長州藩処分の一任などを指示していた。これは一見して公武合体のようにみえるが、先の国是で謳われた「公武合体」ではない。天皇・朝廷と將軍・幕府の合体であって、大名・藩が排除されているのである。合議体制としての「公武合体」の挫折であった<sup>(15)</sup>。

將軍が江戸へ帰ったあとの京都には、新しく禁裏御守衛総督に就任した慶喜が残り、京都守護職松平容保（会津藩主）と京都所司代松平定敬（桑名藩主）が慶喜を補佐する体制となった。これを一般に一会桑（一橋、会津、桑名）権力ということもあり、私は京都三職体制と呼んでいるが、事実上、慶喜が実権を握り、幕府を代表する権力である。

## 5. 長州征討と三つの課題

この年の夏、長州藩は政治的復権を訴えて、家老とともに千余の藩兵を上洛させ、7月19日ついに蛤御門で戦闘となり（禁門の変）、御所を警備していた会津、桑名、彦根、福井、薩摩、土佐、徳島、高松、熊本、久留米、福岡、仙台、鳥取、金沢他の連合諸藩兵に破れた。7月23日、朝廷は長州藩を朝敵とし、長州藩追討の勅命を慶喜に伝達したが、慶喜は江戸の將軍や老中にはかかることもなく、翌24日には即座に中国、四国、九州の諸藩に朝命を伝えて出兵の準備を命じた。慶喜が自分が幕府を代表していると意識していたことの証明といえよう。

11月11日、長州藩は禁門の変の責任者として三家老に切腹を命じ、朝廷と幕府に謝罪した。これにより長州藩の藩境にまで出兵していた、幕府によって動員された諸藩兵は解隊し、第一次の長州征討は戦争にならずに収まった。しかし朝廷と幕府は謝罪では済まぬとし、とくに幕府は長州藩の処分にこだわった。たしかに長州藩は「武備恭順」を藩論とし、幕府が武力を発動した場合は、徹底して抵抗する覚悟をかためていたという事情があったことはたしかではあるが、幕府はメンツにこだわり、あくまでも強硬であった。こうして第二次長州征討が、幕府

によって強行されるのである。

長州征討に薩摩藩をはじめほとんどの有力諸藩が反対した。その理由は、第一に長州藩処分は合議のもとで公論で決めるべきであるという主張であった。そして第二には、長州征討戦争は幕府と長州の「私闘」であり、これでは内乱になるから、戦争はしてはならないというものであった。大久保利通は「大樹家私闘同様故、有志之者ハ勿論、匹夫ニ至迄も不伏」とまでいきっていた<sup>(16)</sup>。内乱になった場合、当然のごとく人心の一致は不可能となる。そして清国の危機的状況が語られる。三つの最重要課題をめぐる議論は、長州再征をめぐる局面のなかで、一挙に噴出したのであった。

このような状況の中で、長州再征のため将軍家茂の、進発・上洛となる。将軍が自ら腰をあげれば、諸侯も従わざるを得ないだろうというのが、幕府の思惑であったが、もはやそういう時代ではなくなっていた。諸藩が動こうとしないのを見て、幕府は天皇の力を借りようとした。そして慶応元年9月21日、長州再征の勅許を引き出した。朝廷の会議における一橋慶喜の、執拗かつ強硬な主張に、朝廷が引きずられた結果であった。

大久保利通の、かのよく知られた発言「天下万人御尤もと存じ奉り候てこそ勅命と申すべく候へば、非義の勅命は勅命に非ず」（9月23日、西郷隆盛あて書翰）は、この時のものである。天皇の命令といえども、万人が承服できないような非正義のものであるならば、それを勅命とは認めない、というものであった<sup>(17)</sup>。

世論・公論にさからって、国家にとって危険な内乱となる長州再征を強硬しようとする幕府、その幕府に勅許をあたえた天皇と朝廷、大久保はいま、天皇・朝廷と将軍・慶喜・幕府に、正面からはっきりと批判の声を投げ付けていたのである。大久保の主張が、突出したのではなく、人々の共感を得るものであったことは、このあと8ヵ月もたって慶応2年6月7日によく始まった幕府軍の長州藩攻撃に、幕府側にたって参戦した藩がわずかに14藩にすぎなかったことが雄弁に物語っていたと言えよう。

諸藩だけではなく、民衆もはっきりと幕府を見限っていた。大和の草莽・高瀬道常は以下のように幕府と幕府の強行した長州征討について、述べていた。

（幕府は）実ニ人気あしく、三才の童子ニ至る迄、西国（長州）の勝ヲ喜ひ心ニカヲ合せ、無程長州御登り諸式下値ニ相成可申杯と、於関東もござって申立候よし、如何成間違ニ而かかる軍の始り候哉、拙杯一向合点不届処なり<sup>(18)</sup>

何を間違えて、このような戦争（第二次長州征討戦争）になったのかとは、強烈的な批判である。この戦争に勅許をあたえたのが天皇・朝廷であることを、高瀬は知っていたはずである。朝敵の長州藩が戦争に勝つことを高瀬ら民衆は歓迎している。明らかに高瀬や民衆は、天皇・

朝廷にたいしても批判の目を向けていたのであった。

## 6. 将軍慶喜の排除と討幕戦争

幕府軍の苦戦のつづくなかで、7月20日に将軍家茂が大坂城で病没した。8月1日には、小倉口の幕府軍が敗北し、孤立した小倉城が落城した。幕府軍の劣勢を盛り返すことは困難であることを察した慶喜は、8月16日に、解兵の勅許を得て、9月2日、幕府と長州藩は休戦を協定した。

内戦となるような長州征討は行うべきではない、という世論に逆らい、メンツにこだわって強行した長州再征の結末が、このありさまであった。幕府の権威はほとんど地に墜ちたといってもよいだろうが、同時に、長州征討を勅許した天皇・朝廷も、この事実にたいする責任を免れる事は出来なかった。慶喜・幕府と天皇・朝廷との癒着体制に、疑義と批判的視線が強まっていた。

家茂にかわる将軍は、慶喜以外には考えられない。しかし慶喜は、徳川宗家の相続は承けたが、将軍職へ就任したのは12月5日になってからであった。すぐに将軍にならなかったのは、朝廷・幕府・諸侯の指示をとりつけ、望まれて将軍になる、という雰囲気をつくろうとしたからであろう。将軍という権力の座が、批判の眼にさらされ、危ういものになりつつある事を、慶喜は察していたのではないだろうか。

慶喜が将軍となってから20日後、孝明天皇が没した。悪性の天然痘といわれている<sup>(19)</sup>。そして年が明けた慶応3年1月9日、睦仁親王が踐祚した。のちの明治天皇である。15歳と2ヵ月の若すぎる天皇の誕生で、ほとんど帝王教育をうけていない、政治的能力・資質ともに白紙の状態の天皇であった。慶喜にたいする孝明天皇の信任が厚かったから、慶喜は最も有力な支持者を失った事になる。しかしその反面、強い個性で、政治にも積極的な発言の多かった孝明天皇がいなくなったことは、慶喜にとって自分の政治がやりやすい環境になったということも言える。

慶応3年3月28日、将軍慶喜はイギリス、フランス、オランダ三国の代表と大坂城で会見し、兵庫（神戸）の開港の実施を約束した。列強側は兵庫港の早期開港を強く望んでいたが、孝明天皇は条約を勅許した際（慶応元年10月5日）にも、京都に近い港を、外国人に開放する事をいやがり、早期開港の勅許をだす事を拒んでいた。しかし列強と幕府との協定により、この年の12月7日には開港することが約束されており、したがってその6ヶ月前に、開港を布告する取り決めとなっていたのである。このような事情のなかで、いま慶喜は必ず勅許を得て開港を布告すると、列強に約束していたのである。

兵庫開港は、強硬な攘夷論者の孝明天皇が存在する事によって、幕府にとって極めてやっか

いな、頭の痛くなる課題であった。しかしその孝明天皇がいなくなったことにより状況が変わった。慶喜は朝廷を動かして、勅許を得ることが可能となったと判断したのであろう。そして事実そのとおりの事が運んだ。

5月中旬から下旬にかけて、山内容堂（土）、島津久光（薩）、松平春嶽（越前）、伊達宗城（宇和島）の四侯が上京し、慶喜と兵庫開港と長州藩処分にかんして話し合った。いわゆる四侯会議である。上記四侯は兵庫開港に異論はなく、関心は長州藩問題であった。特に久光の立場は、長州藩問題を寛典処分で決着をつけようというもので、ほかの三人もほぼ同じ意見であった。内乱となるような危険のある問題の火種を、ここで完全に消してしまうべきだという立場である。

しかし慶喜のもくろみは違っていた。長州藩問題にここで決着をつけるつもりはなく、四侯も兵庫の開港が必要だといっているといつて、すなわち、兵庫開港は時の世論であると主張して、天皇・朝廷から勅許を引き出そうという計略だったのである。四侯は慶喜の策謀にまんまとはまってしまったのであった。

5月23日の夕方に開かれた朝議は、翌24日の夜まで続けられた。兵庫開港にかんして朝廷側の意見が割れたからである。ここで慶喜は、兵庫開港は国際間の約束で是非とも必要であること、そして四侯を始め世論が支持していることを強調した。慶喜の主張は正論ではあるが、その口調は威嚇的であった。そして結局、巧みな会議操縦と強引な朝廷工作によって、兵庫開港の勅許を引き出したのである<sup>(20)</sup>。

朝議に出席していた伊達宗城はその日の日記に「（慶喜の挙動は）朝廷を軽蔑のはなはだしく、言語に絶し候」と記していた。また大久保利通は慶喜の行為は「朝廷を掌握し、邪を以て正を討ち、逆を以て順を伐つ」ようなものであると、厳しく慶喜を批判していた。慶喜が朝議に圧力をかけ、勅を自分に都合の良いように左右しているとみたのである<sup>(21)</sup>。

これは、慶喜と孝明天皇の癒着体制より、はるかに悪い状況の出現であった。一言で言えば、幼い天皇と朝廷が、慶喜の思うがままとなっているのである。事実上の將軍慶喜の専制体制の出現である。元治元年の参預会議につづいて、この四侯会議においても、慶喜は諸侯の主張に真剣に対応しようとしなかった。公論や合議にたいする慶喜の消極的な姿勢は、いまや明白なものとなったのである。

内乱となる危険を含む長州藩問題を、公論・合議で解決するべきであるという世論を無視し、幕府の都合とメンツにのみ拘泥する慶喜、このような専制的最高指導者のもとでは、幕末の日本が抱えてきた三つの最重要課題は、慶喜のもとでは達成が不可能と、四侯や大久保利通らは判断せざるをえなかった。

倒幕を主導した大久保利通や西郷隆盛が、それを最終的に決断したのは、この慶応3年5月末の時点である。漠然とした倒幕ではない。まず將軍慶喜に將軍職の辞退を要求する。慶喜が

受け付けなかった場合は、慶喜の罪を鳴らして、武力を背景に将軍職を奪う。討幕である。大久保や西郷は、将軍職は不要であるという考えである。かつ将軍を支える組織である幕府も必要はない。

そしてもう一つ重要な点は、慶喜の専制を生み出した背景に、悪しき朝廷の存在があるとみていたことであった。彼等は朝廷もまた、重要三課題の達成を阻止する要因をつくっているという理解なのである。大久保や西郷は、朝廷の根本的な改革が必要なことを痛感していた。生ぬるい改革ではすまない、それゆえにクーデターなのである<sup>(22)</sup>。

王政復古は幕府の廃止、将軍職の廃止、摂関制の廃止、朝廷の旧組織の廃止を宣言していた。公と武の両方の頭部の抜本的な大改革であった。そして王政復古の大号令で「諸事神武創業の始めにもとづき」と宣言したように、王政復古政府は、「神武」が「創業」を始めたように、そのような精神で、なにもかも新しく自由に「創業」してゆくことを目標とした政府だったのである。そしていうまでもなく、三つの国家的最重要課題の達成を目的とする政府であった<sup>(23)</sup>。

その政府に、慶喜を参加させる訳にはいかない。慶喜の政治的能力や駆け引き、会議操縦の手腕など、大久保や西郷は慶喜のそうした力をよく知り、その力に振り回され、苦い思いを重ねてきていただけに、慶喜が政府へ復帰することは、断固として阻止しなければならなかった。そして王政復古政府内で、山内容堂や松平春嶽らのいわゆる公議政体派が慶喜を政府へ復帰させるよう強く主張しだした時、大久保や西郷は鳥羽伏見戦争を決断したのである。

### おわりに — 五ヶ条の誓文と国是 —

鳥羽伏見戦争を勝利することによって誕生した、薩長討幕派が中心勢力をなす政府＝維新政府は、徳川慶喜・幕府と旧朝廷という、阻止要因がなくなったのであるから、三つの課題を、自らの責任で達成することを義務づけられていた。

大久保利通が慶応4年1月下旬に政府に提出した大坂遷都の建白のなかで、「国内同心合体」が「今日急務ノ最モ急ナルベシ」と主張していたのは、まさにその責任の重さを自覚していたからである<sup>(24)</sup>。「国内同心合体」という、あまり多くは見られない言葉は、三つの重要課題を一つの成句で凝縮して表現しようとしていたからであった。幕末の三つの課題のうち、内乱の阻止という目標は、長州藩の復権によって一応達成されたかに見えたが、鳥羽伏見戦争は薩長討幕派と幕府との私戦であるとの批判の声もあって、維新政府はこのような新たな状況にも対応することに迫られていたのである。

すなわち維新政府は新たな国是を定める必要があった。くりかえしておくが、文久国是は破約攘夷と「公武合体」であり、元治国是は横浜鎖港という限定攘夷と幕府への庶政委任である。国是の要点となっていた攘夷は、慶応元年10月5日に条約勅許となったため、以後〈攘夷〉は

国家・政府の目標・スローガンとはなりえない。また「公武合体」や庶政委任体制の主体をなしていた将軍・幕府はすでに滅亡している。したがって維新政府は、新たな状況のなかで、新たな国家目標を定め、それを広くアピールする必要があった。

それを具体的に示したのが「大ニ斯国是ヲ定メ万民保全ノ道ヲ立ントス、衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ」という天皇の言葉でむすばれた五カ条の誓文である<sup>(25)</sup>。このあまりにも有名な文言を、あえてここで引用するのは、この誓文にたいする誤解と誤読が流布しているからである。おわりに五カ条の誓文にかんしての私見を述べて、この稿をとじたい。

広ク会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ  
上下心ヲ一ニシテ盛ニ経綸ヲ行フベシ  
官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦ザラシメン事ヲ要ス  
旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ  
智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシ

現在も使われているであろう、ある高校日本史の教科書（1997年3月発行）に、第4条の説明で「旧来ノ陋習」とは「悪習。ここでは攘夷運動をさす」とある。そしてこの教科書は別の箇所でも幕末の「攘夷運動」について触れているのであるが、そこでの説明によると、東禅寺事件、生麦事件、高杉晋作らのイギリス公使館放火事件などを「激しい攘夷運動」の例としてあげている<sup>(26)</sup>。ようするにこの教科書は、攘夷を掲げての過激な実力行動を「攘夷運動」の典型と理解しているようである。

攘夷運動がこのような狭い意味のものでないことは、国是としての「破約攘夷」を視野にいれつつ、文久年間の破約攘夷をめぐるなされる、諸政治勢力の国事運動をみれば一目瞭然である。しかしこの教科書が問題なのは、このような「攘夷」に対する理解の浅さはもちろんのことであるが、それ以上に重要な点は、国是にことさらに「陋習（＝攘夷運動）ヲ破リ」というような、きわめて限定的な行動を否定する文言を入れてしまうことの不自然さを感じていないように、すなわち五カ条の誓文が国是として布告されたものであることを、理解していないように思えるということである<sup>(27)</sup>。

くりかえすが五カ条の誓文は、木戸孝允が「前途之大方向を被為定、至尊親敷公卿諸侯及び百官を率ひ神明に被為誓、明に国是之確定ある所をして速に天下之衆庶に被為示」<sup>(28)</sup>と、すなわち国是を定め、全国民に示すことを目的として作成され布告されたものであった。しかしこの事実が気が付かない研究者がいることも事実なのである。

『久米（邦武）博士九十年回顧録』のなかに、岩倉遣外使節で渡米していた時の話で、木戸孝允が五カ条の誓文の条文を失念していたことが記されている。この話を引用して「誓文起草

の当事者木戸がわずか数年にしてすっかりこれを忘れていた」ということは、この誓文が「当時の内外情勢（まだ流動的な諸藩・諸勢力を新政府のもとに結集する必要性。神戸事件、堺事件、パークス襲撃事件などの外国関係事件への対応）を念頭においた、すぐれて政治的な文書」だったのであり「けっして新国家の不変の大方針」ではなかったと、誓文が当面する情況への対応を目的とした、政治的な配慮のもとに作られたものであることを強調するのである<sup>(29)</sup>。

条約勅許となって「破約攘夷」が国是でなくなったように、国是は変わる。だから「不変の」大方針でないことは確かである。しかし木戸孝允が忘れていたからといって、新国家・新政府の大方針ではなかったということにはならない。木戸個人の問題で、誓文の歴史的評価を見誤ってはならない。五カ条の誓文が国家の基本方針である国是であり大方針であることにはかわりないのである。

五カ条の誓文の第一条から第三条には、幕末の重要三課題が盛り込まれている。合議と公論で国家の政治にかんするすべてを決する。上下すべての人心を一致させ国家の経営にあたる。官武（朝廷と諸侯）はもとより庶民にいたるまで、各々志を遂げることによって不幸な対立（その極限として、内乱があるだろう）のないようにする。以上のような内容とも読み取れるだろう。

五カ条の誓文とその評価にかんしては、原口清氏の詳細な研究があるので、これ以上のことがらは氏の研究に譲りたい。幕末の国家的な重要三課題は、多少形をかえながら、しかし明治の国家にとっても、基本的には重要な国家的課題であったし、だからこそ五カ条の誓文という国是のなかにも、達成目標として掲げられていたのである<sup>(30)</sup>。

- (1) 『水戸藩史料』上編乾, 52p
- (2) 『大日本維新史料 井伊家史料』3, 205p
- (3) 『大日本古文書 幕末外国関係文書』18, 581 ~584p
- (4) 佐々木克『大久保利通と明治維新』吉川弘文館, 1998年
- (5) 『孝明天皇紀』3, 425 ~426p
- (6) 同上, 430p
- (7) 同上, 432p
- (8) 同上, 892p
- (9) 同上, 892 ~893p
- (10) 小倉藩処分問題にかんしては、以下の文章でくわしく述べておいた。佐々木克「公武合体をめぐる朝幕藩関係」・田中彰編『日本の近世 18 近代国家への志向』中央公論社, 1994年
- (11) 『贈従一位池田慶徳公御伝記』3, 444p
- (12) 高杉晋作「遊清五録」・『日本近代思想大系 1 開国』229p
- (13) 政変にかんしては、(4) の拙著ですこしくわしく述べておいた。



戊辰戦争への道（佐々木）

- (14) 参預会議にかんしては以下の文献が参考となる。原口清「参預考」・『名城商学』45の1，名城大学，1995年
- (15) 『孝明天皇紀』4，148～149p
- (16) 『大久保利通文書』（史籍協会叢書）1，296p
- (17) 同上，311p
- (18) 『大和国高瀬道常年代記』上，89p 清文堂出版，1999年
- (19) 原口清「孝明天皇は毒殺されたのか」・『日本近代史の虚像と実像』1 大月書店，1990年
- (20) 四侯会議については，（4）の拙著でふれておいた。
- (21) 『伊達宗城在京日記』（史籍協会叢書）497p。『大久保利通文書』1，476p
- (22) 佐々木克「大政奉還と討幕密勅」・『人文学報』80，京都大学，1997年
- (23) 「創業」に関しては以下の文章で述べておいた。佐々木克『志士と官僚』講談社学術文庫，2000年
- (24) 『大久保利通文書』2，192p
- (25) 『明治天皇紀』1，649p
- (26) 『詳説日本史』山川出版社，231p，237p
- (27) 「陋習」とは，たとえば大久保利通が大坂遷都の建白書で「数百年来一塊シタル因循ノ腐臭ヲ一新シ」（『大久保利通文書』2，192p）と述べるような，朝廷や大名家を頂点とする伝統的世界の思考法や行動様式をさしている（攘夷もこのなかに含まれると理解するべきである）。なお同じ条文中の「天地ノ公道ニ基クベシ」の「公道」についても『詳説日本史』では「国際法をさす」と説明している。国際法という具体的なものを考えていたかどうか，私は疑問に思う。この点にかんして稲田正次は，当時の用例で「万国之公法」＝国際法と「天地ノ公道」とは区別して使われており，したがって誓文の「天地ノ公道」は国際関係における「天地自然の条理という意味」であると述べている（稲田正次『明治憲法成立史』上巻，17p）。私もこの説を採りたい。
- (28) 『木戸孝允文書』（史籍協会叢書）8，30p
- (29) 田中彰『日本の歴史 24 明治維新』56～57p 小学館，1976年
- (30) 五ヶ条の誓文が国是として作成されたものであることを詳細に論じたのが，原口清の論文「明治初年の国家権力」・『大系日本国家史 4 近代1』東京大学出版会，1975年である。また国是が幕末の政治過程における政局の中核的課題のひとつであったことを明らかにしたのが同氏の論文「近代天皇制成立の政治的背景－幕末中央政局の基本的動向に関する一考察」・遠山茂樹編『近代天皇制の成立－近代天皇制の研究1－』岩波書店，1987年で，本稿の作成にあたって，原口氏の論文から多大の啓発を受け多くを学んだ。ここに感謝の気持ちをこめて記しておく。
- \* 引用文中の下線とカッコ内の文は，引用者（佐々木）の注記である。
- \* \* この論文は①1998年10月に秋田市で開催された「戊辰戦争130周年を考える会」の主催による集会での報告「明治維新と戊辰戦争」と②1998年11月に行われた京都大学人文科学研究所の開所記念講演「徳川慶喜と戊辰戦争」の二つの報告をまとめたものである。なお①の秋田市での報告は『戊辰戦争130周年記念誌』（戊辰戦争130周年を考える会事務局発行，1999年11月）で活字化されている。したがって本稿と重なる部分があることをおことわりしたい。